

「自殺対策強化月間」のお知らせ

3月は「自殺対策強化月間」とされ、種々の取組が行われていますので、ご紹介いたします。

自殺対策強化月間に向けて ～厚生労働大臣からのメッセージ
([こちらから](#))

○ **自殺対策** (厚生労働省HP)

自殺対策基本法では、3月を「自殺対策強化月間」と位置付けています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/index.html

自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、地方公共団体、関係団体等とも連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業及び啓発活動を実施します。

○ **令和3年度の広報の取組みについて** **(自殺対策)** (厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/r3_torikumi.html

○ 3月は、自殺対策強化月間です。

(広島県HP)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/jisatutaisakukyoka/gekkann.html>

○ **こころの救急。**

((一社) 広島県医師会HP)

<http://www.hiroshima.med.or.jp/pamphlet/174/i.html>